

# 会計システム専門監査人部会 活動報告

---

2008年 6月 6日

# 会計システム専門監査人部会

会計システム専門監査人とは：

平成20年度から施行された改正金融商品取引法  
(いわゆるJ-SOX法)において、公認会計士による  
会計監査の中で、主にIT統制に対する監査を行  
なう専門監査人

ITのシステム監査知識と会計監査に対する理解が  
要求されている

# 会計システム専門監査人部会

- 主査: 松尾明(青山学院大学大学院教授)
- 副主査: 清水恵子(新日本監査法人)  
平塚康哲((株)ヒラツカコンサルティング)
- 部会員: 44名(2008年5月現在)

研究グループによる、平均月1回の会合及びメール上での情報交換・討議等を中心に活動

# 会計システム専門監査人部会

## 活動概況:

### ● 研究グループ

- A グループ: 会計システム専門監査人のあり方
- B グループ: システム管理基準追補版と  
SAP ERP統制機能の対比

### ● 活動グループ

- C グループ: 公認会計士協会との連携
- D グループ: 模擬システム監査の検討

# 会計システム専門監査人のあり方

“Scope and Standards of Certified Master Auditor for Accounting System”

システム監査学会  
会計システム専門監査人部会  
Aグループ

2008年 6月 6日

# 1. 検討の視点

- 部会の方針・ルール
- 成果物に対するスタンス・位置づけ
- 会計システム専門監査人のスキル定義
- 会計システム専門監査人のビジネスモデル
- 公認会計士協会との連携

## 2. 検討結果

### 2. 1. 部会の方針・ルール

#### 論点

- 会計システム専門監査部会については、専門監査人認定細則に、所属が必要である旨記載されているが、部会の方針・位置付けや運営ルールなどについて明確化されていない。

#### 検討ポイント

- 専門監査人制度の目的は、認定細則に明示されている。
- 会計システム専門監査人の区分についても、認定細則に明示されている。
- これらを踏まえた、部会の方針・位置付けや運営ルールを定めてはどうか。

#### 検討結果

- 財務報告に係わるIT統制への対応の評価・監査や、会計システムに対するシステム監査の普及を目指し、具体的な活動を、自由な立場で進める。

## 2. 検討結果

### 2. 2. 成果物に対するスタンス・位置付け

#### 論点

- 成果物を作成する場合のスタンスは、どのような立場(経営者・会計監査人・内部監査人など)で作成するのか。また、成果物の位置付けは、活用必須とするのか任意とするのか。

#### 検討ポイント

- 独立したシステム監査人の立場で作成するものとした場合の問題点は何か。
- 活用必須とすることが、現実的に可能なのか(システム監査学会は任意団体であり責任を負えるのか)。
- システム監査学会や認定制度の目的に沿ったものにすべき。

#### 検討結果

- 任意団体の立場を踏まえて、自由な立場で進める。責任は負わない。



## 2. 検討結果

### 2. 3. 会計システム専門監査人のスキル定義

#### 論点

- 会計システム専門監査人には、どのようなスキルが要求されるのか。

#### 検討ポイント

- 会計システム専門監査人の資格認定要件については、認定細則に明示されているので、これを具体化してはどうか。
- 例えば、システム監査基準およびシステム管理基準を把握していることや、簿記・財務経理スキルスタンダードについて一定レベルの理解があることなどを定義して、目標としてはどうか。
- 講習の演習など、時間不足で消化不良の部分のフォロー、講習の終了時テストの不正解部分のフォロー、ビジネスモデルの類型に対応した知識体系・実務経験も検討してはどうか。

#### 検討結果

- Cobit for SOXなど勉強会＋発表会を行うことにより、スキルアップを行っていく。

# 2. 検討結果

## 2. 4. 会計システム専門監査人のビジネスモデル

### 論点

➤ 会計システム専門監査人制度を活用して、どのようなビジネスができるのか。

### 検討ポイント

ビジネスとして参画可能な会計システム監査関連分野の整理

分類		監査内容		備考
		会計システム監査	内部統制監査	
内部監査	第一者監査	○	○	内部または外部の監査人による組織内部のための監査
外部監査	第二者監査	○	○	外部の監査人による組織外部のための監査
	第三者監査	○	△	外部の監査人による組織外部のための監査
コンサルティング	—	○	○	コンサルタントによる会計システム評価

備考 ○:参画可能 △:監査法人による内部統制監査の支援として△可能

### 検討結果

➤ システム監査学会会員の立場ではなく、個人の立場でビジネス展開する。

## 2. 検討結果

### 2. 5. 公認会計士協会との連携

#### 論点

- システム監査学会と日本公認会計士協会が協力することは合意されているが、具体的にどのような連携を行うことにするか。

#### 検討ポイント

- システム監査学会および会計システム専門監査人部会としての今までの経緯と現在の認識について、担当理事等にヒアリングしてはどうか。
- これらに基づき、システム監査学会の目的に沿って、実務的な連携の仕方を検討してはどうか。たとえば、公認会計士協会が期待する知識体系や実務経験を明確にし、それらの習得のための支援(実習機会の提供など)をお願いするための枠組み作りを検討してはどうか。

#### 検討結果

- 2008年度より、新チームを発足し、必要な研修の受講などを行い、連携を強化していく。

## 3. 今後の活動

- 会計システムの監査のポイントについて、資料の取りまとめ。
- 会計システム専門監査人のスキルアップの具体策。
- 「公認会計士協会との連携チーム」との協力。

# システム管理基準追補版と SAP ERP 統制機能の対比

“Mapping of SAP ERP ITGC functions with the addendum of System Auditing Standards (METI)”

システム監査学会  
会計システム専門監査人部会  
Bグループ

2008年 6月 6日

# 1. 動機

- ◆ 基幹システムやERPの統制機能はどうあるべきか
- ◆ 既存のERPや会計パッケージはどのような統制機能を持っているか
- ◆ SAPの監査スキルの習得

## 2. 今回テーマのスコープ

今年度のテーマ選定は次年度で予定する評価チェックシート（仮称）作成のための準備とする

- ◆対象ERPとしてSAP ERP
- ◆ITGCの対象に限定
- ◆リスクに対応するコントロールの対比

### 3. これまでの活動状況

2007年6月25日	2007年度第1回全体部会
2007年9月28日	2007年度第2回部会 グループ活動開始
2007年11月10日	SAP社において勉強会
2007年12月6日	2007年度第3回部会
2008年1月29日	B group meeting
2008年2月29日	B group meeting
2008年3月21日	B group meeting
2008年4月14日	2008年度第1回全体部会
2008年4月24日	B group meeting



## 4. 参加者

志村政一（SAPジャパン(株)）

切山裕明（本多技研工業(株)）

平塚康哲（(株)ヒラツカコンサルティング）

是松徹（オムロン(株)）

黒田康博（黒田ITC事務所）

後藤知久（兵法マネジメント塾）

北村博喜（NECネクサソリューションズ(株)）

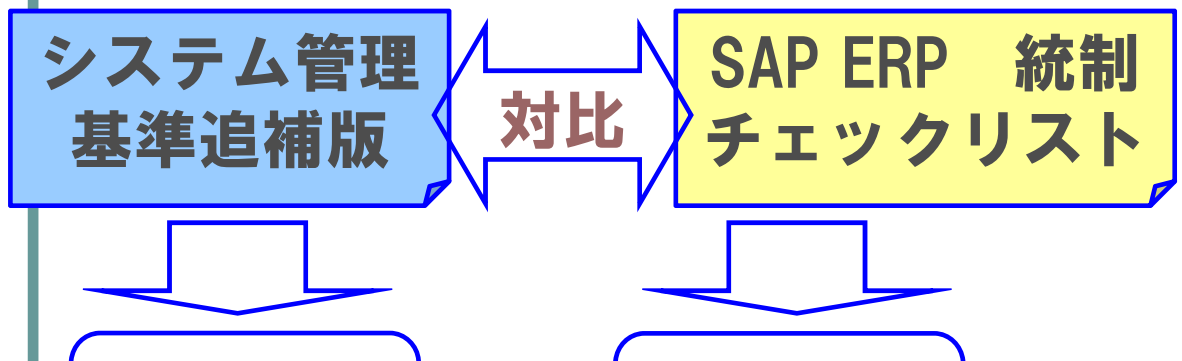
アドバイザー

清水恵子（新日本監査法人）

# 対比表の一部例

システム管理基準追補版とSAP ERPの対比						
システム管理基準追補版の統制目標	システム管理基準追補版のリスクの例	SAP ERPにおけるリスクの例示	SAP ERPの統制機能	一般的にERPに求められる統制機能	代替機能または人的統制	
3-(1)-①-イ 情報システムの開発方針・手続、開発手法（開発標準）が存在し、責任者が承認していること	ITの開発の際に意図的な不正なプログラムが埋め込まれたり、処理に誤りが顕在化する。	開発チェックリスト No3、5、15	調達／導入のための標準化された方針や手続が制定されない、不正なプログラムの埋め込みや処理誤りが発生する恐れがある	・開発申請、開発実行、エンドユーザ受入テスト、インポートに関する方針、手続が制定されている ・ソリューションマネージャにより文書管理を行う	・調達／導入のための標準化された方針・手続が制定され、承認手続が明確化されている	・関係者に対する方針、手続の周知徹底および遵守意識の向上に向けた教育を行う ・責任者を交えたレビューにより開発過程における方針、手続の遵守状況についてのモニタリングを行う
3-(1)-①-ロ 開発手法は、財務情報の完全性、正確性、正当性を考慮していること	ITの開発プロセスにおいて、意図的な不正や、処理に誤りの起る可能性がある。	開発チェックシート No1、2、8、14	アドオン、モディファイケーションに対する開発標準が整備されないと、意図的な不正や処理誤りが発生する恐れがある	・カスタマイジング、アドオン、モディフィケーションの定義を明確にし、拡張以外のアドオン、およびモディフィケーションについて、リスクが高いことを表明している ・EXITインタフェースを提供し、アドオンが必要な場合の他への影響等のリスクを低減する	・モディフィケーションを原則禁止するとともに、アドオン時の開発標準を明確化する ・機能のサービス化を進めて、アドオンやモディフィケーションの必要性を低減する	・アドオンを行う場合の開発標準を明確化する ・アドオン機能についての仕様書レビュー等により、不正や処理誤りに対する統制機能が組み込まれていることを確認する
3-(1)-①-ハ 情報システムは、誤り防止、不正防止、可用性、他のシステムとの整合性を考慮して設計されていること	追補版に記載なし (本表の次版で追加検討)					
3-(1)-①-ニ 財務情報に係る情報システムの調達は、全社的なIT方針に沿って計画されていること	追補版に記載なし (本表の次版で追加検討)					
3-(1)-①-ホ 統制が有効に整備・運用されていることを検証するために十分に適切なテストが実施されること	誤りや不正防止機能が確実に動作しないと、誤りが起きる可能性がある。	開発テストチェックリスト No15、16	十分に適切なテストが実施されないと、誤りが発生する恐れがある	・CATTを提供し、テストの自動化を支援している ・ソリューションマネージャを提供し、テストシナリオ、テスト結果等の保存、管理を支援している	・標準的なテスト体系を規定し、それに基づいたテスト支援ツールの提供を行う	・必要十分なテストシナリオを策定し、責任者の承認を得る ・ユーザ部門によるテストへの参画、テスト結果の承認を行う
3-(1)-②-イ IT基盤（ネットワーク機器やソフトウェアを含むサーバ、コンピュータ等のインフラシステム）が、財務情報に係る情報機器の信頼性を達成するものであること	IT基盤のインタフェースが信用できないと、扱うデータを信頼できない。	開発テストチェックリスト No15 運用統制チェックリスト No24	IT基盤のインタフェースの信用度が低いと、扱うデータの信頼性が低下する恐れがある	・外部データ入力に対してバッチインプット及びBAPIインタフェースを提供し、データの信頼性を確保している	・外部に対する標準的なインタフェースが提供されている	・導入時のテストや稼働後の変更管理を徹底する ・テストにはユーザ部門も参画し、データの正当性、正確性、完全性等についての総合的な検証を行う
	IT基盤の設定が不適切な場合、システムが正しく動作しない。	運用統制チェックリスト No7、17 アクセスコントロールチェックリスト No21	IT基盤が適切に設定・維持されないと、システムが正しく動作しない恐れがある	・SAPミドルウェアの設定はプロファイルパラメータで可能であるが、DB、OS等のIT基盤自体の設定に対する統制機能はない	統制範囲外	・設定時のテストや稼働後の変更管理を徹底する ・テストにはユーザ部門も参画し、機能面、性能面等についての総合的な検証を行う ・IT基盤に関連するベンダに対し、設定時の十分な技術支援を要請する
3-(1)-③-イ 変更管理ルールと手順を定め、業務責任者及び開発及び保守の責任者が承認すること	プログラムが改ざんされたり、承認なく変更される。	開発テストチェックリスト No3、4、5、6、7、15、18	変更するための標準化された規定・手順が文書化されないと、プログラム改ざんの恐れがある	・変更申請、変更実行、エンドユーザ受入テスト、インポートに関する手順、規定が文書化され、承認手続が明確化されている ・ソリューションマネージャを提供し、文書管理を支援している	・変更するための標準化された規定・手順が文書化され、承認手続が明確化されている	・関係者に対する規定、手順の周知徹底および遵守意識の向上に向けた教育を行う ・責任者を交えたレビューにより変更過程における規定、手順の遵守状況についてのモニタリングを行う ・アクセスログのチェック等により、未承認の変更が行われてないことを定期的に確認する

# 5. 対比表の説明



統制目標	リスクの例	SAP ERPにおけるリスクの例示	SAP ERPの統制機能	一般的にERPに求められる統制機能	代替機能または人的統制

ワーキングメンバー  
作成

## 6. 成果

- ◆ ERP、業務システムが必要とする統制機能の確認
- ◆ SAP ERPが持つ機能の理解
- ◆ IT全般統制でERPに期待できる機能と評価すべきポイントの理解

# 7. サマリー

IT全般統制	SAP ERPの統制機能	評価ポイント
①システムの開発調達	—	
②IT基盤の構築	—	
③変更管理	○	☞
④テスト	○	☞
⑤開発保守に関する手続の策定と保守	—	
①運用管理	○	☞
②構成管理	—	
③データ管理	○	☞
①情報セキュリティフレームワーク	—	
②アクセス管理等のセキュリティ管理	○	☞
③情報セキュリティインシデントの管理	○	☞
①委託先との契約	—	
②委託先とのサービスレベルの定義と管理	—	

# 終わりに

- 今後とも、会計システム専門監査人部会を  
よろしくお願い致します。

部会員一同